

令和6年第8回 朝倉市農業委員会 会議録

1. 令和6年7月22日、10時00分に朝倉地域生涯学習センター会議室において、第8回農業委員会を招集した。

※新農業委員任命後の初総会であり、議席番号が決定前なので委員名は受付番号順で記載。

2. 出席委員

【農業委員18名】

1 番 内田 英彦	2 番 鳥巢 良彦	3 番 田中 敏朗
4 番 林 憲昭	5 番 師岡 昭徳	6 番 星野 洋子
7 番 江藤 博文	8 番 大坪 茂	9 番 森高 繁美（欠席）
10 番 田子森 静男	11 番 大隅 高博	12 番 山内 一男
13 番 井上 ながえ	14 番 樋口 博幸	15 番 信國 政吉
16 番 畑 和徳	17 番 水上 庸子	18 番 空閑 正樹
19 番 林 新吾		

3. 付議事項

- ・ 議案第 1 号 臨時議長の選出について
- ・ 議案第 2 号 朝倉市農業委員会会長の互選について
- ・ 議案第 3 号 朝倉市農業委員会会長職務代理者の互選について
- ・ 議案第 4 号 議席の決定について

4. 本会議の議長

臨時議長

星 野 洋 子

朝倉市農業委員会会長

樋 口 博 幸

5. 本会議の書記

朝倉市農業委員会事務局

松 尾 康 年

6. 本会議に出席した事務局職員

事務局長

日 野 清 宝

事務吏員

渡 辺 晃

事務吏員

川 波 貴 敬

（ 開 会 10:00 ）

7. 議 事

事務局 （日野） それでは、これから議事の審議に入りますが、最初にお諮りしたいと思います。
第1号議案の議事進行につきましては、事務局の方で執り行ってよろしいかお伺いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

事務局 （日野） 異議がないようでありますので、議事進行いたします。

それでは、第1号議案「臨時議長の選出について」を議題といたします。

農業委員会の会議における議長は、朝倉市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長

が務め、議事を処理すると規定されていますが、今回の初総会では会長及び職務代理者（副会長）が決まっていないので、臨時議長を選出し、会長及び会長職務代理者選出の議事を進める必要があります。

選出の方法として、地方自治法第107条において、地方議会（市議会等）の臨時議長選出につきましては、出席者の中の「年長者」がその職務を行う、と規定されております。つきましては、この自治法の規定を準用することとしたいが、よろしいかお伺いいたします。

（「なし」呼ぶ者あり）

事務局 （日野）異議なしということですので、本日出席者の中で年長者であります「星野洋子委員」をお願いしたいと考えておりますが、ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

事務局 （日野）異議なしということでございますので、「星野委員」をお願いいたします。それでは、星野委員、臨時議長席へ移動をお願いいたします。

臨時議長登壇

事務局 （日野）それではここで、臨時議長就任のごあいさつを賜りたいと思います。

臨時議長 最年長者ということで、朝倉市農業委員会初総会の臨時議長を務めることになりました宮野地区の星野洋子でございます。

ただ今、事務局から説明がありましたように、本日は最初の総会でありますので、会長及び会長職務代理者の互選という大事な議案があります。

大変不慣れではありますが、滞りなく議事が進みますよう、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

臨時議長 それでは、議案の審議に入ります。第2号議案「朝倉市農業委員会会長の互選について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局挙手

臨時議長 事務局。

事務局 （日野）農業委員会等に関する法律第5条第2項について説明

臨時議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、会長については全委員の互選で決定するということになっています。方法といたしましては、指名推薦または選挙等による手法が考えられますが、方法について何かご意見はありませんか。

16番挙手

臨時議長 16番畑委員。

16番 （畑委員）前回の3年前に、中学校区が6つありますが、その6つの校区から選考委員を出して頂いて、その選考委員で決めたという事例がございます。今回もその事例に則って、選出したらどうかと思います。

臨時議長 ただ今の発言に対しまして、事務局の説明を求めます。

事務局挙手

臨時議長 事務局。

事務局 （日野）先ほど、畑委員からの提案がありましたが、かなり前から、初総会におきましては、各中学校区から1名の選考委員を選出いたしまして、計6名で選考委員会を組織し、その中で協議のうえ、選考を行っています。よろしくお願い致します。

臨時議長 ただ今、事務局から「選考委員会」方式で実施したとの説明がありましたが、前例に従いまして「選考委員会」方式による選考に委ねるということでいかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長 異議がないようですので、「選考委員会」方式によって選考することに決定いたします。
事務局挙手

- 臨時議長 事務局。
事務局 (日野)「選考委員会」方式ということでございますが、第3号議案につきましても同様の形で選考をお願いしたいと思います。
- 臨時議長 農業委員会等に関する法律第5条第5項について説明
- 臨時議長 ただ今、事務局から追加説明がありましたとおり、第3号議案「朝倉市農業委員会会長職務代理者の互選について」も、第2号議案と同様に「選考委員会」に委ねたいと思いますが、ご意見等はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 臨時議長 異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。
それでは、各校区から選考委員の選出をお願いしますが、選出のための時間をとります。
ここで、議事の進行上、暫時休憩といたします。
10時22分まで休憩します。
- 10時10分休憩
甘木地域：2階会議室1で選考
朝倉地域：2階会議室2で選考
杷木地域：1階研修室で選考
10時25分再開
- 臨時議長 それでは、休憩前に引続き会議を再開します。
各中学校区の選考委員について事務局に報告を求めます。
事務局挙手
- 事務局 (日野) それでは、各中学校区の選考委員を報告します。秋月中学校区「内田英彦」委員、甘木中学校区「大坪茂」委員、南陵中学校区「山内一男」委員、十文字中学校区「樋口博幸」委員、比良松中学校区「江藤博文」委員、杷木中学校区「林新吾」委員、以上6名の方です。
これから、選考委員の方に、選考をお願いしますが、会長・職務代理者につきましては、選考委員の中から選考委員長を決めていただき、委員長から報告していただきたいと思います。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 臨時議長 それでは、委員長選出のための時間をとります。
ここで、議事の進行上、暫時休憩といたします。
10時30分まで休憩します
- 10時23分休憩
2階会議室2で選考
10時30分再開
- 臨時議長 それでは、休憩前に引続き会議を再開します。
選考委員長の報告を求めます。
1番挙手
- 臨時議長 1番内田委員。
- 1番 (内田委員) 選考委員長の内田です。選考を行いました結果、朝倉市農業委員会会長に「樋口博幸」委員、会長職務代理者(副会長)に「林新吾」委員です。以上報告します。
- 臨時議長 選考委員長の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議がないようですので、これより採決に入ります。第2号議案「朝倉市農業委員会会長の互選について」、会長に「樋口博幸」委員を選出することを承認される方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

臨時議長 賛成多数と認め、朝倉市農業委員会会長は「樋口博幸」委員に決定いたしました。続いて、第3号議案「朝倉市農業委員会会長職務代理者の互選について」、副会長は「林新吾」委員を選出することに承認される方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

臨時議長 賛成多数と認め、朝倉市農業委員会会長職務代理者、副会長は「林新吾」委員に決定いたしました。新しい朝倉市農業委員会会長及び副会長が決まりましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。

樋口博幸新会長あいさつ

林新吾新副会長あいさつ

臨時議長 皆様のご協力によりまして、議事は滞りなく進行させていただくことができました。これから先の朝倉市農業委員会の運営につきましては、新会長にお申し、臨時議長の務めを終わらせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます、降壇いたします。ありがとうございました。

臨時議長降壇

事務局 (日野) 正副会長が決定しましたので、議長のもとで、議事進行を進めていきますので、樋口会長、林副会長、前の方によりしくお願い致します。

新会長(議長)、新副会長登壇

議長 朝倉市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっていきますので、よろしくお申しいたします。
それでは、議事の進行上、暫時休憩いたします。
10時55分まで休憩します。

10時34分休憩

休憩時間中に、親農会について説明。

幹事長、副幹事長、幹事2名の計4名を選出

10時55分再開

議長 休憩前に引続き会議を再開します。それでは、第4号議案「議席の決定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局挙手

議長 事務局。

事務局 (日野) 朝倉市農業委員会会議規則第7条について説明

議長 事務局の説明は終わりました。方法について、お諮りいたします。議席の決定につきまして

は、抽選「くじ」により付番をしたいと思いますが、ご意見はありませんか。

13番挙手

議長 13番井上委員。

13番 (井上委員) 以前は、くじを引く順番のためのくじ引きを行い、その後その順番でくじを引いていたので、2回くじを引いていました。推薦受付順でくじ引きをすれば、1回で済むのでそれでいかがでしょうか。

議長 一回のくじ引きでどうでしょうかというご意見ですが、事務局どうでしょうか。

事務局挙手

議長 事務局。

事務局 (日野) 井上委員の方から、1回で付番したらどうかということですが、前回までは2回くじを引いておりました。順番を決めるくじ引き、その後、議席番号を決めるくじ引きということで2回しておりました。時間もかかるので、それを1回で付番するというご提案と思いますが。

(「賛成」と呼ぶものあり)

議長 1回のくじ引きでいいですか。

(「賛成」と呼ぶものあり)

議長 議席を決定するくじ引きは、一回で決定します。

議長 欠席委員がおられますが、どうしますか。

事務局 欠席委員で森高委員がおられます。「本日はいろいろ決めごとがあるので、事務局で行っていいですか。」と聞いたところ、委任しますということでした。ご了解は得ております。

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、欠席委員の議席番号につきましては、事務局が代わって抽選することとしたいですが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 それでは、異議がないようですので、くじによる議席番号を決めたいと思います。

事務局挙手

議長 事務局。

事務局 (松尾) 会長19番、副会長18番、幹事長17番、副幹事長16番、幹事2名は15番、14番を付番すること等について説明

議長 事務局の説明は終わりました。ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議がないようですので、くじにより議席番号を決めたいと思います。先程説明がありましたように、会長・副会長の議席は、19番、18番、幹事長17番、副幹事長16番、幹事の方は、15番、14番に決定しておりますのでこの6本はくじから取り除きます。

事務局が前に、くじを準備していますので、推薦受付順でお願いします。引かれた方は自分の名前と番号をその場で答えてください。

事務局が受付番号順に呼びますので、呼ばれた委員は、議長席の前で、くじを引いて下さい。

欠席された委員は、事務局で最後にくじを引きます。

議長 第4号議案「議席の決定について」事務局に報告を求めます。

事務局挙手

議長 事務局。

事務局 (日野) 議席番号の報告をさせていただきます。

1番「井上ながえ」委員、2番「師岡昭徳」委員、3番「星野洋子」委員、4番「信國政吉」委員、5番「鳥巢良彦」委員、6番「大坪茂」委員、7番「大隅高博」委員、8番「田子森静男」委員、9番「空閑正樹」委員、10番「森高繁美」委員、11番「江藤博文」委員、12番「水上庸子」委員、13番「林憲昭」委員、14番幹事「山内一男」委員、15番幹事「田中敏朗」委員、16番副幹事長「内田英彦」委員、17番幹事長「畑和徳」委員、1

8 番副会長「林新吾」委員、19 番会長「樋口博幸」委員。

議 長 報告のとおり、決定いたしました。議席番号を付した委員名簿につきましては、次回の会議にて配布します。

それでは、本日の総会の議事録署名人に1 番「井上ながえ」委員、2 番「師岡昭徳」委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議案は、すべて終了いたしました。これで議事を終わります。

(会議終了時刻 11:09)